広報みしま

町のすがた

（5月1日現在）

人口	男	3,325人（－5）
	女	3,527人（ 0）
	計	6,852人（－5）
世帯数		1,647（＋4）

（ ）は4月1日との比較

5

第194号
毎月15日発行
定価1部20円

昭和59年5月15日
発行 新潟県三島郡三島町役場
☎（025842）代 2221
印刷 長岡市㈱中越タイプ社

"車は急に止まれない"

「自転車の安全教室」が5月11日、日吉小学校で行なわれました。本物そっくりの信号機に道路標識、パトカーまで出動して子供達は緊張気味。与板警察署、鳥越駐在さんに町交通指導員も参加して、正しい自転車の乗り方について勉強しました。

事故に合わないために、事故を起さないために

日吉小の児童は、おまわりさんと約束しました。

- ◎信号機、道路標識を守ります。
- ◎左側を一列になって走ります。
- ◎二人乗り、じぐざぐ運転はしません。
- ◎道路上で自転車競争はしません。

東西南北

でんでん虫

かたつむりがユーモラスな姿を現し、盛んに活動するようになるのは、暖かく、雨の多いシーズンになってから。

では、寒い時や乾燥した時はどうしているかというと、殻の中に引っ込み"休業中"を決め込んでいます。

かたつむりをでんでん虫というのは、引っ込んでしまうとなかなか出ないから、出ん出ん虫」なのだといわれています。

かたつむりの殻が巻き貝のようになっているのはご存じのとおりですが、その巻き方はヒダリマキの種類のものと右巻の種類があります（大半が右巻き種）

ところで、かたつむりの雌雄の見分け方をご存じでしょうか。

実は、かたつむりは雌雄同体です。けれども交尾はほかのかたつむりと行い、精子を交換し合って卵を産みます。

このようにかたつむりはちょっと変った動物で、触角を動かしながらゆっくり動いて行くのを見ていると、自然の営みの神秘さを感じずにはいられません。

六月五日から「環境週間」です。これを機に、身近な環境をもう一度見直してみませんか。

グループ・同好会・教室・クラブ・学級

〈ごしょうかいします〉♪のぎくコーラス♪

コーラスの愛好者が集って四年目、三中・脇小の先生方から熱心な指導を受けて、どうにかひとり立ちしたという……。

「最初はねえ一中途でダメになるんじゃないかって、仲間を誘ったり、練習内容を工夫したり大変だったの……」と発足当時の苦労話が「でも今は、良い指導者が居て下さるから、練習も楽しく充実しています」、毎週一回夜の練習にかかさず指導に来て下さる田村先生（長岡市）は、当時脇小の音楽の先生。転勤された今も毎回熱心に指導にあたられる"私も"のぎくコーラス"の一員だから」と、仲間と一緒になって練習が進む。練習を見ていると、みなさん生き生きとして歌っていられます。

練習の成果を持って、みしま園・コロニー白岩の里など施設慰問のボランティア活動や町出身のソプラノ・ソリストを招き「サマーコンサート」を開き、町民を美声に酔わせてくれる……。

先輩が引退して会員十六名と少し淋しいので、みなさんの仲間入りをお待ちしていますとのこと。

休憩時間には、みんな車座になって、菓子を食べながら雑談に花が咲く。"これでいいんですよ、コーラスグループなんて。むずかしく考えないで、友達をつくると思って、気軽に出かけて下さればだんだん歌の魅惑にとりつかれて……"と気軽にみなさんから参加を呼びかけています。

楽譜が読めなくとも、隣りの人より大きい口をあけて歌う自信があれば入会OK!!だとか。

練習日は、毎週月曜日夜七時から町体ステージで行っていますので、一度練習を見にお出かけください。

今年の事業計画は、施設慰問にハイキングを兼ねて山頂で一声!!など楽しい計画に、メイン行事は、「第二回サマーコンサート」。町出身のソプラノ・ソリスト青山百合子さん（旧姓山田）を迎えて八月十一日町体で開催の準備が進められております。"のぎくコーラス"に参加ご希望の方は、毎週月曜夜町体で練習をしておりますので、おいでください。

◎詳しくは、小柳千代（脇野町）電話二四七八番へお問い合せください。

文芸

俳句

鉋丁の音のとられて笹子鳴く　尾竹花翠

早春や野ねずみの穴踏みつふし　柳橋比呂志

鯉幟はしゃく孫は尾鰭丈　中川スイ

久闊の妻の実家の桜餅　大滝菁風

農に生き菅笠さらす春の雪　木戸恵津

残雪を踏んで持山巡りけり　名塚清一

報鉢も報古木小さき花菜和え　井上螺子

事務の窓花菜明りに救はれぬ　遠藤枯骨

靴を脱ぐ端が下座の花むしろ　丸山義応

残雪に晒してありし稈細工　中村遊雲

荒れし手に春大祭の御神酒かな　遠藤素木

川柳

みんな出た留守にこたつも居なくなり　紅雀

領空を晃はでおかす鯉のぼり　一夢

地域開発の槌(つち)音が

気比宮地区に"区画整理着工"

開発公社、住宅用地造成も

造成工事始まる

赤町・久保田土地区画整理組合

雪消えを待って、"即く着工"と万全の準備が進められてきた気比宮地区の赤町・久保田土地区画整理組合(理事長松浦興喜知)の工事が着工されました。

施工区域面積二・四ヘクタールで中貝八幡の幹線道路と区画道路・排水路・ガス水道本管の布設など造成を行うもので、今まで低地で排水の悪かった畑でしたがこの工事が完了すると、国道三五二号線と小木城川に囲まれた、交通至便で静閑な住宅地に生れ変ります。

また町(土地開発公社三島事業所)では、この土地区画整理組合の設立を促進するため、小規模の従前地を買収し組合の一員として、事業の推進を図りながら分譲住宅の造成事業を進めており、この工事の完成を待って分譲を計画しております。

開発公社では第一次分譲として、約三千五百平方メートル(十三区画)の住宅用地の分譲を計画しております。

順調に進む造成工事

町長選は六月十日

― 投票は記号式で ―

町選挙管理委員会(河内武志智委員長)が四月十日に開かれ、六月二十四日で任期満了となる町長選挙は、六月五日告示、六月十日投票の日程で実施されることに決りました。

立候補の届け出は告示の日午後五時まで、投票は「記号式投票」によって行なわれます。

記号式投票は、投票用紙にあらかじめ候補者の氏名等が印刷してありますので、投票をしようとする候補者の丸印をつける欄に、備えつけのゴム印を押す方法です。

投票日に、不在のため投票できない人は、告示の日から投票日の前日まで不在者投票をすることができます。

そのほか、選挙について、詳しいことは町選挙管理委員会におたずねください。

地方税法の一部改正について

最近の地方税負担の現状と厳しい財政の実情にかんがみ住民負担額の軽減及び合理化のため、課税最低限の引き上げ等を中心に減税を実施するとともに低所得者層に係る非課税限度額を引き上げる一方、法人住民税均等割の税率の引き上げ、自動車税、軽自動車税の税率の調整等を中心に一部改正され四月一日から施行になりました。

主な改正点は次のとおりです。

一、個人住民税

○基礎控除等の引き上げ

控除の区分	現行	改正
基礎控除	二二万円	二六万円
配偶者控除	二二万円	二六万円
〃	二三万円	二七万円
〃	二五万円	三〇万円
扶養控除	二二万円	二六万円
〃	二三万円	二七万円
〃	二五万円	三〇万円
老人控除	二二万円	二六万円
〃	二三万円	二七万円
〃	二五万円	三〇万円
特別障害者控除	二二万円	二六万円
〃	二三万円	二七万円
〃	二五万円	三〇万円
同居老親	二六万円	三一万円

○障害者控除等

障害者、老年者、寡婦(夫)勤労学生各控除

二一万円から二四万円に。

特別障害者控除

二三万円から二六万円にそれぞれ引き上げになりました。

以上の措置により、夫婦子供三人の給与所得者の課税最低限は、現行一五八・四万円から一八八・八千円となる予定です。

二、法人住民税

法人住民税均等割(町民税)の税率は次のとおりです。

法人等の区分	従業者数	現行	改正
資本金等の金額一億円超え、十億円以下の法人	五〇人超	一六万円	四〇万円
	五〇人以下	六万円	一五万円
資本金等の金額一千万円超え、一億円以下の法人	五〇人超	六万円	一五万円
	五〇人以下	四・八万円	一二万円
資本金等の金額一千万円以下の法人等	五〇人超	四・八万円	一二万円
	五〇人以下	一・六万円	四万円

三、軽自動車税

軽自動車税の税率は次のとおりです。

区分	現行	改正
五〇cc以下バイク	七〇〇円	一、〇〇〇円
九〇〃	一、一〇〇円	一、二〇〇円
九〇cc超バイク	一、四五〇円	一、六〇〇円
二輪	二、二〇〇円	二、四〇〇円
三輪	二、八五〇円	三、一〇〇円
四輪乗用(営業)	五、二〇〇円	五、五〇〇円
〃(自家用)	六、五〇〇円	七、二〇〇円
四輪貨物(営業)	二、九〇〇円	三、〇〇〇円
〃(自家用)	三、六五〇円	四、〇〇〇円
小型二輪	三、六五〇円	四、〇〇〇円

軽自動車の納税証明書があなたの手もとに

今までは、軽自動車をおもちの方が車検を受けようとするとき、その都度役場税務課まで納税証明書をもらいに来なくてはなりませんでしたが、これからは、証明書が納付書についておりますのでその必要がなくなりました。

納税のとき、証明書にも領収印があるかおたしかめください。

◎納税証明書は、車検証の中に入れるなど、大切に保管しておいてください。

町農業委員会表彰される

三島町農業委員会(委員長小熊孫一)は、前年に引きつづき全国農業新聞の普及推進の成果が認められ、全国農業会議所より表彰されました。

7月22日午後2時

長岡を中心とする14市町村の電話の○市外局番は0258○市内局番は2ケタに統一されます

◉電話のかけかたが変ります。

たとえば、現在三島町(島越地区を除く)から長岡市への通話は0258－△△－××××の10ケタをダイヤルしなければなりません。

7月22日午後2時からは、△△－××××の6ケタのダイヤルですみます。

市外局番を回す必要がなく、市内通話扱いとなります。なお、町内通話は現在4ケタのダイヤルですが、7月22日午後2時からはすべて42－××××の6ケタのダイヤルとなります。

なお、新潟などこの地域以外から、三島町への通話は今までどおりの10ケタのダイヤルでかかります。

◉料金は3分10円です

この地域内相互の通話は今までどおり3分10円です。

◉電話番号の印刷などにご注意ください

名刺や封筒などへ電話番号の印刷は、7月22日以降のものは0258－42－××××と表示してください。

参加しませんか 動く町政教室「町政バス」実施

あなたも町政を目で確かめてください!!

より多くの町民のみなさんから、町の現況や施設の概況をじっくり見つめ、町政について認識を深めていただく絶好の機会です。

ぜひご参加ください。

今年の予定は、春(六月)、夏(八月)、秋(十月)の三回を予定しております。

その第一回目が六月十四日(木)に行なわれます。

申し込みは

六月九日まで企画調整課へ

参加を希望する方は六月九日までにお申し込みください。

募集人員は約二十五人で先着順に受け付け、定員になり次第締め切らせていただきます。

当日は、行政関連施設を視察していただき、車中においては、当面する町の主要事業についても紹介することになっております。

集合は午前九時に役場分館。終了は午後四時頃となります。

参加費用は一切かかりません。

なお、町内会、婦人会、グループ等(二十名位)でご希望される場合は、「臨時号」を出しますのでご相談ください。

ニュータウン見学

都市計画審議委員が改選されました

町長の諮問機関として、都市計画に関する事項について調整審議する都市計画審議会委員に次の方々が町長より任命されました。

会長　小林太左衛門

四号議員　(議会議長)　小熊　孫一

副会長　(農業委員会長)

二号委員　小松　千里

一号議員　(与板土木事務所長)　三号議員　片野　四郎

(三島中部農業協同組合長)　三号農員　山田　英一

(日吉農業協同組合長)　三号議員　野崎　浩三

(町商工会長)　〃　小林　勇司

(土地改良区理事)　〃　原　定一

(建築士会長)　〃　河内　鉄司

(大字脇野町区長)　四号委員　滝沢　忠義

(議会副議長)　〃　谷川輔三郎

(議会建設産業委員長)

★泥棒に入られた時の注意

◎泥棒や不審者を見つけたら!!

ドロボウの人相・着衣・逃げた方向・使用している車のナンバーをよく覚えて一一〇番する。

◎現場は捜査の手がかりになる!!

○ちらかったのはそのままにして。

○開けられたドアやタンスはそのままにして。

○泥などが落ちていても掃いたり拭いたりしないで。

与板警察署

☎〇三五六八七二―三一三一番

59年度 住民検診計画表

	結核検診 肺がん検診	胃がん検診	子宮がん検診	一般健康診査 (循環器検診)
島越	6月5日9時～11時30分 13時～14時 島越集落センター	7月7日8時～11時 7月10日 〃 8月6日 〃 島越集落センター	8月23日9時～10時30分 島越集落センター	7月18日9時～11時 13時～15時 島越集落センター
七日市	6月6日9時～11時30分 七日市公民館	8月1日8時～11時 七日市公民館	10月3日9時～10時 七日市公民館	
上岩井	6月12日9時～11時30分 町体育館	7月11日8時～11時 上岩井公民館	8月22日9時～11時 町体育館	7月20日9時～11時 13時～15時 町体育館
吉崎	7月24日13時～14時30分 町体育館	7月14日 8月1日 8月2日 8時～11時 町体育館		
鶴野町	6月11日9時～11時30分 7月23日 〃 福祉センター 7月24日9時30分～11時 電気会社跡地	7月10日8時～11時 7月12日 〃 8月7日 〃 福祉センター 8月2日8時～11時 電気会社跡地	10月4日9時～10時30分 13時～14時30分 福祉センター	
中条	6月4日13時～14時 大野神社			
大野		7月13日8時～11時 下河根川センター	8月24日8時～10時30分 中部農協本所	
下河根川	7月23日13時15分～14時15分 下河根川センター			
新保	6月4日14時15分～15時 新保集落センター	7月12日8時～11時 新保集落センター		
瓜生	6月5日14時30分～15時15分 瓜生集落センター	7月9日8時～11時 瓜生集落センター	8月22日13時～14時 瓜生集落センター	7月19日9時～11時 13時～15時 藤宮集落センター
鶴川・宮沢	6月4日9時30分～11時30分 藤宮集落センター	7月9日8時～11時 藤宮集落センター	8月24日13時～14時30分 藤宮集落センター	
気比宮	7月24日9時30～11時 電気会社跡地	8月2日8時～11時 電気会社跡地		
上条	6月11日13時30分～14時30分 上条公民館	8月6日8時～11時 上条公民館	10月3日13時～14時 上条公民館	
逆谷	6月12日13時30分～14時30分 逆谷公民館	8月3日8時～11時 逆谷公民館		
中永	6月6日13時15分～13時45分 三又路	8月3日8時～11時 蓮花寺公民館	8月23日13時～14時 蓮花寺公民館	
蓮花寺	6月6日14時～15時 蓮花寺公民館			

要精検者（有所検者）

精密検診	○与板保健所で胸部の直接撮影と痰の検査があります。(無料)	○岩室温泉病院又は最寄りの病院で精密検査をうけて下さい。 ※岩室温泉病院は送迎してくれて、一日で終ります。	○指定された病院で、精密検査をうけて下さい。
	※精密検診について、詳細は対象者にお知らせいたします。		

お出かけ下さい

○結果説明会
○糖尿病相談
○貧血教室
○肥満教室
○冬の血圧相談会
※日程は広報紙をご覧下さい。

父の日
6月17日
お知らせ

照会は電話で

三島町役場　2221(代表)
日吉支所　長岡46－2049
ガス企業団　2671
水道企業団　与板2259
斎場組合　与板2572

火事・救急　119

人権擁護委員制度ご存じですか

六月一日は、人権擁護委員法が制定された日です。

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。

これが人権擁護委員制度の始りです。

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心としてみなさんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合せております。

三島町には、町長から推せんされて、法務大臣の委嘱をうけて次のお二人が人権擁護委員として活躍されています。

片野奎平（上岩井）☎三〇三番
松浦伊智郎（藤川）☎三〇二番

★相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談ください。

マイホームを新築される方に…

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築する方に対して個人住宅建設資金の申込みを受付けています。

◎受付期間
五月三十一日(木)まで。

◎選定方法
選考（無抽選）により行います。

◎申込場所
公庫取扱い金融機関

○詳しいことは、住宅金融公庫北関東支所（電話〇二七二―三二―六六五五）又は、お近くの公庫業務取扱金融機関でご相談ください。

善意をありがとうございました

◎藤川の小熊権左衛門さんから町社会福祉協議会に善意をお寄せいただきましたので紙面を通じお礼申し上げます。

◆おわびと訂正◆

先月号でお知らせいたしました、昭和五十九年度一般会計予算のクラフの「歳入」「歳出」の見出しが入れ違っておりましたので、おわびし訂正いたします。

広報カレンダー

5月	行事	6月	行事
15(火)	●心配ごと相談(13：00～16：00)センター ●少年少女スポーツ教室(19：30～21：00)町体	1(金)	●婦人さわやか教室(10：00～)町体 ●少年少女スポーツ教室(19：30～21：00)町体
16(水)	●早朝ランニング(6：00～6：30)町体 ●婦人学級(夜の部)開講式 ●軽スポーツのつどい(19：30～)町体	2(土)	
17(木)		3(日)	●婦人バレーボール教室(20：00～)町体 ●早朝ランニング(6：00～6：30)町体
18(金)	●婦人学級(昼の部)開講式　●婦人さわやか教室(10：00～)町体　●少年少女スポーツ教室(19：30～21：00)町体	4(月)	●保健所総合相談日(13：30～15：30)保健所　●家庭教育学級(19：00～21：30)町体 ●硬式テニス教室(19：30～21：30)町体
19(土)		5(火)	●少年少女スポーツ教室(19：30～21：00)町体　●町長選挙告示
20(日)	●早朝ランニング(6：00～6：30)町体 ●三古郡青年バスケットボール大会 町体 ●婦人バレーボール教室(20：00～)町体	6(水)	●軽スポーツのつどい(19：30～)町体 ●早朝ランニング(6：00～6：30)町体
21(月)	●保健所総合相談日(13：30～15：00)保健所　●硬式テニス教室(19：30)町体	7(木)	●リハビリ(13：00～16：00)みしま園
22(火)	●心配ごと相談(13：00～16：00)センター ●妊婦はぐくみ学級(10：00～15：00)センター　●少年少女スポーツ教室((19：30～21：00)町体	8(金)	●保健所総合相談日(13：30～15：00)保健所　●婦人学級社会見学(9：00～17：00) ●少年少女スポーツ教室(19：30～21：00)町体　●婦人さわやか教室(10：00～)町体
23(水)	●早朝ランニング(6：00～6：30)町体 ●軽スポーツのつどい(19：30～)町体	9(土)	
24(木)	●リハビリ(13：00～16：00)みしま園	10(日)	●婦人バレーボール教室(20：00～)町体 ●町長選挙 ●早朝ランニング(6：00～6：30)町体
25(金)	●保健所総合相談日(13：30～15：00)保健所　●婦人さわやか教室(10：00～)町体 ●少年少女スポーツ教室(19：30～21：00)町体	11(月)	●硬式テニス教室(19：30～21：30)町体
26(土)	●日吉地区慰霊祭	12(火)	●少年少女スポーツ教室(19：30～21：00)町体
27(日)	●早朝ランニング(6：00～6：30)町体 ●婦人バレーボール教室(20：00～)町体	13(水)	●軽スポーツのつどい(19：30～)町体 ●早朝ランニング(6：00～6：30)町体
28(月)	●ぬくみの会交歓会 保健所 ●硬式テニス教室(19：30～)町体	14(木)	●リハビリ(13：00～16：00)みしま園
29(火)	●心配ごと相談(13：00～16：00)センター ●北部保育所はみがき教室 (10：00～11：30)北部保育所　●少年少女スポーツ教室(19：30～21：00)町体	15(金)	●婦人さわやか教室(20：00～)町体 ●少年少女スポーツ教室(19：30～21：00)町体
30(水)	●軽スポーツのつどい(19：30～)町体 ●早朝ランニング(6：00～6：30)町体	16(土)	
31(木)		17(日)	●婦人バレーボール教室(20：00～)町体

＊センター→総合福祉センター、町体→町体育館、保健所→与板保健所

「万歩計」をお貸しします

長かった冬も終り、運動するのによい季節となりました。

運動が体によいとわかっていても、私達人間の意志はとても弱く、長く続けられない悩みがあります。どうしたら長く続けることができるでしょうか？

仲間とともに

毎日夜八時から二人で一時間、早足で歩くことを続けている方を紹介します。「一人ではとても続けられなかった。」とおっしゃる主婦（五十四才）の方。糖尿病の疑いで病院へ受診し、食事と運動について指示を受けていた頃、近所の主婦（三十八才）の方も右膝痛に悩まされ、ミシンも片足で踏むような状態が続いていました。そこで二人で毎夜八時から歩こうと約束し、昨年八月から一時間（約七四〇〇歩）歩き続けました。最初は筋肉痛がありましたが次第に慣れ、それぞれ三ヵ月後に糖尿病の検査結果が改善される、二ヵ月後に右膝の痛みが無くなる等の効果が表われました。（お二人は信じられないといった面持ですが……）

今ではすっかり習慣になり歩かないではいられないということです。お互いに「パートナーがいたから」と喜んでおられ、「人のためではなく自分のためだからこれからも続けます。」と語っておられました。

あなたも始めてみませんか

いつでもどこでもできる手軽な運動―少し早足で歩くことを始めてみませんか。万歩計希望の方は住民課までおいで下さい。

今月の保健行事

対象	内容	とき	ところ
54.4～55.3月出生児	予防接種 日本脳炎 II 期	6月19日(火) 3：00～4：00	福祉センター
55.4～56.3月出生児	予防接種 日本脳炎 I 期の1回目	6月13日(水) 3：00～4：00	〃
55.4～56.3月出生児	予防接種 日本脳炎 I 期の2回目	6月27日(水) 3：00～4：00	〃
56.4～57.3月出生児	予防接種 三種混合 I 期の3回目	6月1日(火) 3：00～4：00	〃
58.7～8月出生児	9～10ヵ月児健康相談	5月25日(金) 受付 1：30～2：00	〃
59.1～2月出生児	3～4ヵ月児健康相談	5月25日(金) 受付 1：30～2：00	〃

※日本脳炎は有料です。II期の人は6月19日に、I期の人は6月27日に1人330円（I期の人は2回で330円）を集めます。

今月の納税

＊軽自動車税　全期
＊国民健康保険料　5月期
＊水道料　5月分
＊ガス料金　5月分

健康伝言板

老化は老人だけのこと？

健やかに老いるためにもう一度老化とはどういうことか考え直してみましょう。

若い人々にとっては、老化などほど遠いことで人ごとのような気がすると思いますが老化とは、加齢、年をとるという意味で一生を通じた連続的な変化をいいます。ですからお年寄りに見られる変化だけが老化現象ではなく、若い時からすでに少しずつ始っていて黙ってしのびよってくるものだと言えます。

大切なことは若い時から老化ということを考え認識していくことではないでしょうか。

（次回からは体の各部の老化と防止法について）